

南魚沼市監査委員告示第1号

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和3年2月25日

南魚沼市監査委員 片桐 真司

南魚沼市監査委員 関 常幸

南 魚 沼 市 長 林 茂 男 様
南 魚 沼 市 議 会 議 長 小 澤 実 様
南 魚 沼 市 教 育 長 岡 村 秀 康 様
南 魚 沼 市 農 業 委 員 会 長 並 木 孝 夫 様

南魚沼市監査委員 片 桐 真 司
南魚沼市監査委員 関 常 幸

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 基準に準拠している旨

監査委員は、南魚沼市監査基準（令和2年2月12日監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査及び行政監査

3 監査の対象

令和2年度の財務に関する事務、その他の事務及び事業の執行状況（一部過年度分を含む。）

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適法適正かつ効率的に行われているか、事務事業の執行が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とした。

5 監査の主な実施手続

あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき関係証書類を審査し、必要により所属長及び関係職員から事業執行状況等の説明を受け、質疑応答や、関係帳簿及び書類の抽出による調査等の方法で実施した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員事務局及び市役所小会議室、畔地浄水場、南魚沼市民病院

(2) 実施日程及び監査対象課等

令和2年10月28日から令和3年2月9日まで

実施日程	監査対象課等
令和2年10月28日	大和市民センター
11月5日	商工観光課
令和3年1月7日	水道課 ゆきぐに大和病院・南魚沼市民病院
1月12日	税務課 下水道課
1月14日	財政課 市民課
1月25日	企画政策課
1月27日	子育て支援課 U&Iときめき課
1月29日	総務課 都市計画課
2月3日	学校教育課 福祉課
2月5日	介護保険課 図書センター
2月9日	建設課 農林課

書類監査 廃棄物対策課、社会教育課、家畜指導診療所、保健課、農業委員会事務局

7 監査の結果

監査の対象となった事務はおおむね適正に執行されていた。軽微な事項については、口頭で改善又は検討を要望した。

なお、各課個別事項は別紙のとおりである。

(注)

- 1 別紙表中の金額については、単位未満四捨五入とした。
- 2 比率等の数値は、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。したがって端数処理の関係で、総数及び比率の合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(別紙)

<各課共通事項>

○新型コロナウイルス感染症による事業への影響は、次のとおりである。

対象課名等	増加	減少	計
大和市民センター	10	6	16
商工観光課	3	6	9
水道課	0	4	4
ゆきぐに大和病院 南魚沼市民病院	8	1	9
税務課	3	1	4
下水道課	0	0	0
財政課	9	0	9
市民課	4	4	8
企画政策課	4	6	10
子育て支援課	4	1	5
U&Iときめき課	1	3	4
総務課	4	6	10
都市計画課	2	0	2
学校教育課	10	11	21
福祉課	3	12	15
介護保険課	6	17	23
図書センター	0	1	1
建設課	0	1	1
農林課	2	10	12
廃棄物対策課	1	2	3
社会教育課	5	21	26
家畜指導診療所	0	0	0
保健課	2	5	7
農業委員会事務局	0	2	2
合計	81	120	201

※ 各課等から提出された報告書に基づき作成したため、調査期間は異なる。
各数値は増減した事業の件数である。
会議を中止し資料を郵送した場合は、増・減それぞれにカウントした。
感染防止対策として行った分散勤務は、計上していない。

<各課個別事項>

○大和市民センター（総合・地域・支援）

1 主な事務分掌

窓口業務、各課等関係受付業務等、庁舎・公会堂の維持管理

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について（大和市民センター分）
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 庁舎の管理状況（修繕計画を含む）について
- (6) 窓口業務の状況及び各担当部署との連携について

3 所感

窓口業務では、各課と連携を図りつつ迅速かつ正確な業務遂行に努めている。外国人の来庁が多いため全職員が英語での対応を行っており、自動翻訳機も活用しスムーズな意思疎通を図っている。

業務の間口が広いことから、研修制度等を利用し知識と経験を深め、情報共有を徹底することにより、来庁者の利便性や満足度向上に取り組んでいただきたい。

○商工観光課

1 主な事務分掌

観光宣伝、山岳救助、商工振興、企業誘致、雇用対策

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策の各種給付金の支給状況について
- (6) プレミアム付飲食・宿泊券の状況について
- (7) 登山道の整備状況、山岳遭難対策について
- (8) うおぬま・浦佐駅観光案内所の利用状況について

3 所感

昨冬の異常少雪、コロナ禍により、リーマンショック以上の厳しい経済状況となっている。事業者向けの各種経済支援対策事業、観光・飲食業への支援としてプレミアム付き飲食宿泊券事業を行った。引続き、事業者が必要とする支援をスピード感を持って行っていただきたい。プレミアム付き飲食宿泊券販売に係る課題を分析し、反省点を活かし、今後も市内の経済活性化に向け尽力いただきたい。

観光交流・インバウンド推進についても深刻な状況であるが、まずは国内の誘客を進め、コロナ収束の見込みとなった時に、当市の魅力をより効果的に発信できるよう万全の準備を整えていただきたい。多くのイベントや祭りが中止となったが、新しい生活様式を取り

入れた開催方法を検討するなど、地域の人々に交流の場を提供し、地域経済の潤滑油となるような取組をされることを望むものである。

○水道課

1 主な事務分掌

水道事業の経営及び計画、水道施設の建設・維持管理及び災害復旧

2 監査の対象事項

- (1) 上半期決算状況について
- (2) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 配水管耐震化事業の取組みについて
- (6) 不納欠損金の処分状況について

3 上期業務執行状況

- (1) 有収水量（9月末現在） （単位：m³）

区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	使用量	うち超過量	使用量	うち超過量	使用量	うち超過量
家庭用	2,378,458	1,424,641	2,382,746	1,438,798	△4,288	△14,157
営業用	262,422	233,629	351,874	306,035	△89,452	△72,406
工場用	42,089	38,375	38,516	36,469	3,573	1,906
官公署	93,262	90,816	111,929	107,397	△18,667	△16,581
その他	159,956	146,770	165,923	152,640	△5,967	△5,870
合計	2,936,187	1,934,231	3,050,988	2,041,339	△114,801	△107,108

- (2) 損益（9月末現在） （単位：千円、%）

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	前年度比
1 営業収益	635,024	729,468	△94,444	87.1
2 営業費用	710,534	723,619	△13,085	98.2
営業利益	△75,511	5,849	△81,360	△1,291.0
3 営業外収益	169,300	166,754	2,546	101.5
4 営業外費用	74,927	89,241	△14,314	84.0
経常利益	18,862	83,362	△64,500	22.6
5 特別利益	0	3,843	△3,843	皆減
6 特別損失	60	215	△155	27.9
当年度純利益	18,802	86,990	△68,188	21.6

4 所感

近年の有収率低下の原因特定と対策については、早急に取り組んでいただきたい。

令和元年度から一般会計繰入金の内、高料金対策分が皆減となり、経常損益でも赤字転落となった。減免措置の在り方、料金体系見直しの検討を行うとともに、法に基づき遊休

化資産の減損処理を行うなど、企業会計の健全化を図っていただきたい。

地域別配水方式に向けた非常用水源の早期確保を計画的に進め、これからも市民へ安全な水を安定的かつ持続的に供給するため取り組むことを望むものである。

○ゆきぐに大和病院及び南魚沼市民病院（病院事業会計）

1 主な事務分掌

病院事業の経営、病院施設等の維持管理

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (3) 上半期決算状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 医療機器の整備計画（更新を含む）について
- (6) 不納欠損金の処分状況について

3 上半期業務執行状況

(1) ゆきぐに大和病院

ア 患者数（9月末現在） （単位：人、％）

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	前年度比
外来患者数	19,098	20,724	△1,626	92.2
入院患者数	7,254	6,844	410	106.0
計	26,352	27,568	△1,216	95.6

イ 損益（9月末現在） （単位：千円、％）

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	前年度比
1 医業収益	526,535	545,547	△19,012	96.5
2 介護保険収益	12,464	14,630	△2,166	85.2
3 医業費用	561,615	574,222	△12,607	97.8
医業損失	22,616	14,045	8,571	161.0
4 医業外収益	92,322	91,263	1,059	101.2
5 医業外費用	1,828	2,411	△583	75.8
経常利益	67,878	74,807	△6,929	90.7
6 特別利益	0	0	0	—
7 特別損失	0	5	△5	皆減
当年度純損益	67,878	74,802	△6,924	90.7

(2) 南魚沼市民病院

ア 患者数（9月末現在） （単位：人、％）

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	前年度比
外来患者数	60,565	69,268	△8,703	87.4
入院患者数	18,686	21,609	△2,923	86.5
計	79,251	90,877	△11,626	87.2

イ 損益（9月末現在）

（単位：千円、％）

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	前年度比
1 医業収益	1,551,145	1,656,300	△105,155	93.7
2 介護保険収益	30,180	27,914	2,266	108.1
3 医業費用	1,923,796	1,968,661	△44,865	97.7
医業損失	342,471	284,447	58,024	120.4
4 医業外収益	152,354	153,697	△1,343	99.1
5 医業外費用	7,500	7,818	△318	95.9
経常損失	197,617	138,568	59,049	142.6
6 特別利益	0	0	0	—
7 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△197,617	△138,568	△59,049	142.6

4 所感

大和病院は、全病床の稼働が可能となったことにより病床利用率が高く推移した。一方、新型コロナウイルスの影響で人間ドックや住民健診が大きく減少し、病院事業収益が前年同期と比較し96.9%、20,119千円の減となり、上半期純利益67,878千円を計上している。

市民病院は、新型コロナウイルスの影響で受診控えや緊急手術延期により、外来・入院ともに患者数が減少し、病院事業収益が前年同期と比較し94.3%、104,232千円の減となり、上半期純損失197,617千円を計上している。

自治医科大学の寄附講座開設により、常勤内科医2名から診療に入っていただいたが、現状では、いまだ非常勤医への依存度が高く、引続き常勤医の確保が大きな課題となっている。今後も更なる経営改善を図り、市民が安心して治療を受けられる体制の構築を図っていただきたい。

○税務課

1 主な事務分掌

市税、収納管理、滞納整理

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 市税等の調定・収納状況について
- (6) 市税の未納・滞納処分状況について
- (7) 市税の執行停止状況について
- (8) 評価替えに向けた状況について

3 所感

収納状況（11月末現在）

（単位：千円、％）

区 分	令和2年11月末			令和元年11月末		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
現 年 分	7,075,586	4,800,710	67.8	7,058,937	4,804,736	68.1
滞 納 繰 越 分	949,508	49,842	5.2	1,033,375	103,230	10.0
一 般 会 計	8,025,094	4,850,552	60.4	8,092,312	4,907,966	60.6
現 年 分	1,116,135	630,980	56.5	1,134,063	639,984	56.4
滞 納 繰 越 分	153,625	33,514	21.8	179,697	44,691	24.9
国 保 会 計	1,269,760	664,494	52.3	1,313,760	684,675	52.1

収納率は、前年同期に比べ一般会計で0.2ポイントの減、国保会計で0.2ポイントの増となった。

昨年度の異常少雪や新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は、現年分固定資産税、入湯税の税収が減少すると見込まれている。

市税は自主財源の根幹であるため、租税法主義に基づく公平・公正な課税を行うとともに、適正な債権管理に努め税収確保を図ることを望むものである。

○下水道課

1 主な事務分掌

下水道事業の経営及び計画、下水道施設の建設・維持管理及び災害復旧

2 監査の対象事項

- (1) 上半期決算状況について
- (2) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 農業集落排水の公共下水道への接続工事の計画について
- (6) 新潟県流域下水道への繋ぎ込み計画について
- (7) 分担金、負担金等の不納欠損状況について

3 上期業務執行状況

(1) 業務量（9月末現在）

	令和2年度	令和元年度	比較増減
行政人口 A(人)	55,364	56,298	△934
処理区域人口 B(人)	54,953	55,632	△679
普及率 B/A(%)	99.3	98.8	△0.5
水洗化人口 C(人)	50,376	50,790	△414
水洗化率 C/B(%)	91.7	91.1	0.6
処理水量 (m ³)	2,974,358	2,988,779	△14,421
有収水量 (m ³)	2,796,545	2,740,181	56,364
有収率 (%)	94.0	91.7	2.3

(2) 損益（9月末現在）

（単位：千円、％）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減	前年比
1 営業収益	528,663	536,831	△8,168	98.5
2 営業費用	1,319,055	1,360,928	△41,873	96.9
営業損失	790,392	824,097	△33,705	95.9
3 営業外収益	1,765,558	1,558,789	206,769	113.3
4 営業外費用	287,576	326,648	△39,072	88.0
経常利益	687,591	408,045	279,546	168.5
5 特別利益	0	528	△528	皆減
6 特別損失	57	4,181	△4,124	1.4
当年度純利益	687,534	404,391	283,143	170.0

4 所感

農業集落排水の新潟県流域下水道への繋ぎ込みを進め、効率的な事業運営のため施設の広域化と経費節減を図っていただきたい。不明水対策について原因究明に努め、引続き有収率の向上に努められたい。下水道への紙オムツ受入れ社会実験を実施し、高齢者や介護施設での負担軽減とゴミの減量化・リサイクル化に向けた国の取組に協力している。今後も社会実験に協力し高齢化社会への一助となるよう取り組んでいただきたい。

下水道は市民生活にはなくてはならない施設である。企業会計への知識を深め安定経営を目指し、市民理解を得ながら事業に取り組んでいくことを望むものである。

○財政課

1 主な事務分掌

予算編成、地方交付税、財産管理、用地物件交渉、契約、工事検査、車両運行管理

2 監査の対象項目

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 財政健全化の取組みについて
- (6) 入札結果及び工事検査の実施状況について
- (7) 今年度の公募型プロポーザルについて
- (8) ふるさと応援寄附金活用状況について（元年度分）

3 所感

今年度で合併特例の優遇措置が終了することから、改めて事業の見直しや業務の再構築を促す発信を行い、的確な将来推計を行いつつ財政運営に反映させていただきたい。

限りある財源を効率的かつ効果的に施策に反映させ、住民サービスを確保したうえで、財政健全化に努め、長期的に持続可能な財政基盤の構築を図ることを望むものである。

財政計画の改定に当たっては、総合計画・総合戦略の改定に合わせ整合性を図り、社会情勢の変化も加味した上で、将来にわたり健全で安定的な行財政運営ができるような見直

しとなることを期待する。

○市民課

1 主な事務分掌

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバー、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、人権啓発

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 国民健康保険事業の状況について
- (6) マイナンバーカードの発行状況について
- (7) 後期高齢者医療保険料の滞納、不納欠損状況について

3 所感

総合窓口では、消毒薬・パーテーション等を設置し感染症予防対策に細心の注意を払っている。来庁者のニーズを的確に判断し、業務の効率的遂行に努めている。マイナンバーカードの健康保険証としての利用が予定されていることもあり、申請・更新等の事務量が増加している。今後も市民に広く周知し普及率を上げ利用促進を図っていただきたい。

国民健康保険事業は引続き厳しい財政状況である。適切な保健指導やレセプト点検の充実、ジェネリック医薬品の推奨などにより医療費の削減に努めていただきたい。また、関係他課と連携し介護予防と保健事業の一体的実施について早期実現を図っていただきたい。

後期高齢者医療保険料の不納欠損処分・滞納処分については、おおむね適正に処理されていた。未納者に対しては、滞納額が多くなる前に個々に応じた早めの対応を望むものである。

○企画政策課

1 主な事務分掌

総合計画実施計画、公共施設更新整備計画、行政改革、職員定員管理、総合戦略・人口ビジョン、広域連携、男女共同参画、各種統計調査

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 第1期総合戦略の取組み状況について
- (6) 総合計画の後期基本計画の策定状況について
- (7) 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの策定状況について
- (8) 特別定額給付金の申請状況について

3 所感

社会情勢の変化に柔軟に対応すべく、部署の枠組みを超えた横断的な体制づくりが求められている。職員の意識改革も含め、庁内の旗振り役を担っていただきたい。

「公共施設マネジメントの実施方針」を策定し、各施設の適正な改修・統廃合の目安が示された。空き施設の利活用については、地域の意向も重視し有効活用できるよう調整を図っていただきたい。

第2次総合計画後期基本計画策定の年であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略を組み込む形とした。人口減少問題について、より強く意識した事業展開が期待される。各事業が、大きな目標に向かって充実したものになり、やがて結実し将来が見えてくるような取組となるよう、一層の努力を望むものである。

○子育て支援課

1 主な事務分掌

保育園、ほのぼの広場、ファミリーサポートセンター事業、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当、医療費助成、児童家庭相談、DV相談

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 保育園の施設修繕計画について
- (6) ほのぼの広場の利用状況について
- (7) 保育料等の収納状況について

3 所感

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各保育園では、保護者に対し家庭保育の協力をお願いし、実施月には15～18%の家庭から協力が得られた。検温・消毒、送迎者以外の園舎立入禁止、行事時間の短縮や参加者制限など様々な対応を行い、子ども達と保護者の協力の下、感染拡大予防策を実施している。

本課では、児童扶養手当等の受給者と、令和2年4月28日以降に産まれたお子さんに対し、コロナ経済対策として給付金を支給した。社会性や友達との関わりを学ぶ大切な時期を、制限された中で過ごさなければならない子ども達の為に、少しでも助けになればと願うものである。

少子化対策は市全体の課題である。ぜひ中心となって他部局と連携を取りながら、様々な施策に取り組んでいただきたい。

○U&Iときめき課

1 主な事務分掌

人口減少問題プロジェクト、地域活性化事業、地域コミュニティ活性化事業、移住定住促進、ふるさと納税、雪資源活用事業

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) ふるさと納税推進事業の状況について
- (6) 南魚沼市まちづくり推進機構との連携業務について
- (7) 地域コミュニティ活性化事業の交付金配分状況について
- (8) 移住・定住の活動状況について

3 所感

ふるさと納税ではポータルサイトの増加により、幅広い層の寄附者から閲覧していただき、寄附件数・寄附額が大幅に増加した。今後も、寄附者が入りやすいサイトの継続調査、返礼品についての、コシヒカリブランドの更なる周知・モノからコトへの拡大など、寄附の増加とリピーターの増加、その先に移住定住に繋がるような新しい取組を行っていくことを望むものである。

地域づくり協議会について、様々な分野から拠点化への要望が高まっている。医療のまちづくり検討委員会から「医療とともに相互に関連したまちづくりの検討」についての提言があったことも踏まえ、地域の意向も尊重し、前向きに取り組んでいただきたい。

○総務課

1 主な事務分掌

人事関係、防災、選挙事務、議会対応

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 人事評価制度の運用状況について
- (6) 会計年度任用職員の雇用状況について
- (7) 災害時の新型コロナウイルス対策について
- (8) 情報公開及び個人情報開示状況について（元年度分）

3 所感

会計年度任用職員対応による事務の増加、職員のメンタルヘルス対策など、課題は山積しているが、働き方改革を進め、職員が心身ともに健康で持てる力を十分に発揮できるようサポートをしていただきたい。

高速道路の立ち往生に係る避難者対応では、コロナ感染防止対策に基づいた避難所の開設を行った。また、選挙の投開票に際しても同様の対策が講じられた。今後も想定外の場面において、的確な状況把握と迅速な対応ができるよう取り組んでいくことを望むものである。

○都市計画課

1 主な事務分掌

都市計画、交通施策、都市緑化・公園、開発関連、建築確認、都市施設整備・管理、住宅施策、克雪及び雪対策

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 市民バス運行事業の状況について
- (6) 「みんな住マイル改修補助金」の申請状況について
- (7) 都市計画道路の変更（新潟県決定）について
- (8) 銭淵公園整備事業の進捗状況について

3 所感

市民要望が多かった市民バスの六日町駅前乗り入れについて、一部路線で乗り入れ可能となった。これに伴い、塩沢地域・五十沢地区の市民バスから路線バスに乗り継ぐことで、魚沼基幹病院へのアクセスが向上した。今後も関係機関と連携し、市民ニーズに応え、交通弱者の利便性向上を図っていただきたい。

浦佐地区の都市計画道路のうち、「より具体的な検討が必要」として今回の変更決定の中で保留となった路線について、今後の見直し検討における重要路線と捉え、県と協力したうえで見直し作業に着手しているとのことだが、地元の意見を尊重した中で関係機関と協議を進め、遅滞なく完了されるよう努めていただきたい。

○学校教育課

1 主な事務分掌

学校運営、学校施設管理、学校保健、教育指導、教科書関係、学習指導の調査・研究・指導、学校給食、奨学金、学童クラブ

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 学校施設の整備状況（石打地区小学校統合含む）について
- (6) 学童クラブの利用状況、施設修繕計画について
- (7) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (8) 奨学金の貸与・返済の管理状況について

3 所感

新型コロナウイルス感染症対策として、文部科学省のマニュアルを参考に、学校と連携し、児童・生徒の安全を確保するため、臨機応変かつ迅速な対応を実施している。子ども達が安心して学校生活を送れるよう万全の感染症予防対策を行っていただきたい。

G I G Aスクール構想整備のため、関係部署と連携しI C T（情報通信技術）を活用した学習環境整備に取り組んでいる。子ども達1人1人の個性に合わせた教育の実現と教職員の働き方改革にも繋がる取組として、成果を期待するものである。

義務教育の9年間は、人格形成の時期であり人生の中で大切な時期である。学校、家庭、地域が一体となって子ども達を見守っていけるような体制づくりと、学力の向上に繋がる取組を継続的に行っていくことを望むものである。

○福祉課

1 主な事務分掌

高齢者対策、障がい者自立支援、生活困窮者自立支援、生活保護、権利擁護、虐待対応、公営住宅

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 公営住宅長寿命化計画の進捗状況について
- (6) 生活保護費の支給及び返還の状況について
- (7) タクシー利用券の交付状況について
- (8) 避難行動要支援者避難支援制度の運用について

3 所感

地域福祉計画の更新に当たっては、アンケート結果を詳細に分析し、計画に活かしていただきたい。3箇所福祉避難所について、問題解決に努め早急にマニュアルを作成すべく調整していただきたい。

コロナ禍で生活保護等の相談件数が増加しているが、真に支援を必要とする人に制度が行渡るよう、今後取り組んでいくことを望むものである。弱者と言われる方々を守り必要な支援を行うため、関係機関との連携を密にし、今後も各種取組にご尽力いただきたい。

○介護保険課

1 主な事務分掌

介護保険事業、地域包括支援センターの運営、地域包括ケア連絡協議会の運営、介護認定審査会の運営

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について
- (6) 新型コロナウイルス感染症に伴う介護保険料の減免について
- (7) 不納欠損金の処分状況について

3 所感

今年度は、第8期介護保険事業計画の策定年度であり、介護人材実態調査や施設整備意向調査を行った。昨年度実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果も勘案しつつ、様々な観点から検討を行い、「この地で生まれ育った人がこの地で安心して生涯を終えることができる」ような計画を策定していただきたい。

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画で未整備だった、認知症対応型共同生活介護事業（9人）と介護医療院（48床）について、早急に整備されることを望むものである。

深刻化している介護人材不足については、継続的な取組を行い人材確保に努められたい。

○図書センター

1 主な事務分掌

図書館運営（大和・塩沢図書室を含む）

2 監査の対象課題

- （1）当年度の課題について
- （2）予算執行状況について
- （3）新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- （4）図書館の利用状況（大和・塩沢図書室含む）について
- （5）子ども読書活動推進計画の取組み状況について
- （6）読書通帳の発行及び利用状況について

3 所感

新型コロナウイルス感染症防止対策として、開館前に施設内の除菌作業を行い、閲覧席や学習席数を減らし、イベントの簡素化や開催会場を変更するなどの対応を行っている。

また、令和2年3月から貸出上限冊数を10冊から20冊に増やし、令和2年7月から読書通帳配布事業を開始するなど、利用者から好評を得ている。

今後も、利用者の利便性を図り読書習慣が定着するよう事業展開を図るとともに、館内の感染症拡大防止対策を講じ、市民が安心して施設利用できるよう継続的に取り組むことを望むものである。

○建設課

1 主な事務分掌

道路河川等維持修繕、災害復旧、道路除雪、水路管理、道路新設改良等設計・施工管理、橋梁点検・修繕設計、境界立会い、道路占用許可、消雪電気料補助、課外設計

2 監査の対象事項

- （1）当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- （2）予算執行状況について
- （3）前年度課題の取組み結果と状況について
- （4）新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- （5）橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況について
- （6）市道改良事業の状況について
- （7）未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の実施状況について

3 所感

道路施設等の老朽化による維持管理・点検・修繕等の業務量の増加、地元要望への対応など、課題が山積している。事業の優先度を適正に判断し、市民が安全に暮らせるよう事業が実施されることを望むものである。

技術系職員を増やし、ME（メンテナンスエキスパート）を養成することにより、外部委託を減らすことができる。引き続き技術系職員の採用を関係部局に働きかけるとともに、職員の資格取得を推奨し、そのための業務上協力体制の構築を図っていただきたい。

○農林課

1 主な事務分掌

農業・水産業・林業の振興に関すること、国土調査

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 有害鳥獣被害防止対策の状況について
- (6) 多面的機能支払交付金の活用状況について
- (7) 災害復旧の実施状況について
- (8) 国土調査事業の進捗状況について

3 所感

人・農地プランを核に担い手への集積率50%以上を目指し、地域のJA・農業委員・農地利用最適化推進委員・市が参加できる体制を整え、市内5地区で実質化の話し合いを行っている。今後も集積率を上げ、当市の基幹産業である農業・農地を守るための事業展開を望むものである。

有害鳥獣による、農・林・水産業にわたる広範囲な被害が発生している。関係機関と連携を図り対策を講じていただきたい。

○廃棄物対策課

1 主な事務分掌

一般廃棄物処理計画、一般廃棄物収集運搬、ごみ減量化、再資源化対策、指定ごみ袋管理、不法投棄、野焼き対応、ごみ処理施設運営管理（可燃、不燃、し尿等）、最終処分場管理、処理施設運転業務委託・指導管理、金城の里管理

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 可燃ごみ処理施設の修繕計画について
- (6) し尿等受入施設の稼働状況について

(7) 可燃・不燃ごみ処理手数料、し尿取扱手数料等の収納状況について

(8) 溶融スラグの活用状況について

3 所感

老朽化が進行する可燃ごみ施設について、今後の安定運用を目指し、状況に応じた整備計画の見直しと維持管理に努められたい。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、家庭ごみの直接搬入自粛を呼び掛けているところであるが、昨年と比較し搬入台数が1割増加している状況であることを鑑み、今後も市民への説明を行い理解が得られるよう努めるとともに、感染が拡大した場合に備え、市民への周知・情報提供方法について、より踏み込んだ検討を行うことを望むものである。

○社会教育課

1 主な事務分掌

公民館事業、青少年健全育成、文化財保護、芸術文化振興、郷土史編さん

2 監査の対象事項

(1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について

(2) 予算執行状況について

(3) 前年度課題の取組み結果と状況について

(4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について

(5) 学びの郷南魚沼プランの利用状況について

(6) 郷土史編さん事業の実施状況について

(7) 旧公民館分館での社会教育事業の活動支援について

3 所感

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、各種講座の開始時期の延期、休講や期間短縮・規模縮小、発表会の中止等による事業への影響があった。その中で、コロナ禍でも対応ができる手段としてオンラインを活用したズームによる操作講座を実施した。

今後も感染症防止対策を講じながら、市民の学習機会の提供を行い、各種事業が推進されることを望むものである。

○家畜指導診療所

1 主な事務分掌

家畜診療・防疫、家畜の飼育管理・指導・改良

2 監査の対象事項

(1) 当年度の課題（平成30年度の課題を除く）について

(2) 予算執行状況について

(3) 平成30年度課題の取組み結果と状況について

(4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について

(5) 家畜の診療状況について

(6) 医薬品の購入・保管状況について

3 所感

産業動物獣医師は、従来業務に加え、群健康管理技術や環境整備のコンサルティングなど、畜産農家の経営面のサポートも必要とされている。地域の実情にあった適切な指導と情報提供を行うなど、サポート体制の強化を望むものである。麻薬・劇薬の取り扱いについては、法を遵守し、今後も適正管理に努めていただきたい。

○保健課

1 主な事務分掌

妊婦健診、乳幼児健診・乳児訪問、育児支援、予防接種、発達障がい児支援、基礎健診、がん検診、健康教室、自殺対策予防事業、アルコール対策、心の健康づくり・社会復帰支援活動、精神保健福祉相談、障がい者（児）支援、健康相談・健康教育

2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 医療のまちづくり検討委員会の取組み状況について
- (6) 健康ポイントの取組み状況について
- (7) 不妊治療医療費助成について

3 所感

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染予防策を講じながら乳幼児健診や各種教室を実施した。住民健診についても、密を防ぐため会場を変更し時期をずらして実施し、75歳以上は医療機関での個別健診に変更して実施した。困難な状況下においても工夫しつつ、市民の健康を守るための健診事業に取り組んでいただきたい。

医療のまちづくり検討委員会からの提言を受け課題に取り組むため、医療対策推進本部を設置した。これに伴い医療対策係が本部へ配置換えとなった。実効性のある検討を進め、多岐にわたる事業を強力に推進していただきたい。

コロナ禍にあって、市民の心と体の拠り所を担っていることを再認識し、市民の健康と命を守る取組に一層努力されることを強く望むものである。

○農業委員会事務局

1 主な事務分掌

農業委員会に関すること

- (1) 当年度の課題（平成30年度の課題を除く）について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 平成30年度課題の取組み結果と状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響について
- (5) 農用地利用集積事業の実施状況について
- (6) 農地転用の状況について
- (7) 違反転用防止活動の状況について

3 所感

農業者の高齢化に伴う遊休農地の増加・後継者問題、担い手への農地集積など、農業を取り巻く環境は大きく変化している。農業委員、農地利用最適化推進委員、関係機関と連携し、当市の基幹産業を守り発展につなげるという視点で、活動に取り組むことを望むものである。